

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

シークス株式会社（証券コード：7613）

【据置】

長期発行体格付	A－
格付の見通し	安定的
債券格付	A－

■格付事由

- エレクトロニクス分野を主な対象として、部材調達代行、物流サービス、電子機器製造受託サービス（EMS）などに展開しており、日系メーカーを中心とした顧客にワンストップ型のサービスを提供している。前身のサカタインクス時代から培われたグローバルでの部材調達力を強みとする。また、顧客ニーズの変遷の中で参入した EMS 事業は日系でトップクラスの規模となっている。同事業では汎用性のある基板実装品を中心に手掛けることで、事業リスクの低減と投資の効率化を図っている。
- 顧客の生産調整を背景に売上高は低調に推移しているものの、中国を中心とした構造改革の効果により、一定の利益水準を確保している。当面についても、欧州での拠点集約による合理化効果が見込まれるほか、EMS 市場の中長期的な成長も想定されることから、業績は底堅く推移すると考えられる。財務内容は健全な水準にある。以上を踏まえ、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- 26/12 期営業利益は 105 億円（前期比 18.6%増）の計画である。主に欧州における構造改革の効果により、増益となる見通しである。一方、主力の車載関連機器や産業機器は一定の売上回復が見込まれているものの、EV 市場の成長鈍化や米国関税政策といった懸念材料も残る。また、中国市場における日系自動車メーカーの販売不振も続いている。こうした環境下、顧客基盤や製品構成の多様化を進め、収益基盤を強化できるか注目していく。
- 26/12 期第 1 四半期末の自己資本比率は 50.6%（前年同期末 45.7%）と改善している。自己資本は厚みが増しているほか、在庫の圧縮によってキャッシュフローが改善し、有利子負債の削減も進んでいる。今後は 24 年 3 月に参入したバイオ抗体医薬品 CDMO 事業への投資が増える見込みだが、キャッシュフロー創出力を考慮すれば、財務健全性は維持できると考えられる。

（担当）山口 孝彦・長安 誠也

■格付対象

発行体：シークス株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A－	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第 2 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	50 億円	2020 年 6 月 11 日	2027 年 6 月 11 日	0.520%	A－
第 3 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100 億円	2024 年 6 月 6 日	2029 年 6 月 6 日	1.262%	A－

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2026年7月30日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：水川 雅義
主任格付アナリスト：山口 孝彦
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2024年10月1日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） シークス株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル